

目 次

	頁
第 1 章 都市計画決定権者及び事業者の名称	1-1
1.1. 都市計画決定権者の名称	1-1
1.2. 事業者の名称	1-1
第 2 章 都市計画対象道路事業の目的及び概要	2-1
2.1. 都市計画対象道路事業の名称等	2-1
2.1.1. 都市計画対象道路事業の名称	2-1
2.1.2. 都市計画対象道路事業の種類	2-1
2.1.3. 都市計画対象道路事業の実施区域	2-1
2.1.4. 都市計画対象道路事業の規模（対象道路事業に関わる道路の延長）	2-1
2.2 都市計画対象道路事業の目的	2-4
2.2.1. 事業の目的	2-4
2.2.2. 主な整備効果	2-4
2.3 都市計画対象道路事業の内容	2-5
2.3.1. 事業計画の内容	2-5
2.3.2. 工事計画の内容	2-12
2.4 事業の進捗状況	2-20
2.4.1. 国土交通省が担当する区間	2-20
2.4.2. 山梨県が担当する区間	2-20
第 3 章 関係地域	3-1
3.1. 環境影響を受ける範囲であると認められる地域	3-1
第 4 章 事後調査対象項目及び調査手法	4-1
4.1. 事後調査を行う項目	4-1
4.2. モニタリング調査を行う項目	4-1
4.3. 事後調査及びモニタリング調査の内容	4-5
4.4. 事後調査の体制	4-11
4.5. 事後調査結果の公表の方法	4-11

第 5 章 事後調査結果及び環境保全措置の実施状況	5-1
5.1. 調査結果及び環境保全措置の実施状況.....	5-1
5.2. 部分供用による環境影響の程度及び環境保全措置の必要性	5-15
5.3. 道路構造の変更による環境影響の程度及び環境保全措置等の必要性	5-18
第 6 章 報告書作成までの地域への対応状況	6-1
6.1. 公聴会・説明会の開催.....	6-1
6.2. 地域から寄せられた要望.....	6-1
6.3. 工事中の苦情等.....	6-1
第 7 章 環境保全のための措置の再検討	7-1
7.1. 環境保全措置の再検討に係る検討結果の概要.....	7-1
第 8 章 環境影響評価の実施者、協力者、委託先及び中間報告書の調査委託先	8-1
8.1. 環境影響評価の実施者、協力者及び委託先.....	8-1
8.2. 中間報告書の調査委託先.....	8-1